

〈近世女性史資料〉(5)

をんないまがはたまなへぶんこ
女今川玉苗文庫

——書誌・翻刻——

全

黄色 瑞華*₁
若林 俊英*₂

* 1 城西大学教授・主任研究員

* 2 城西大学女子短期大学部助教授

一書誌

所蔵 城西大学国際文化教育センター

書型 大本。縦二五・一センチ、横一六・九センチ。

表紙 厚紙の上に縹色無地の極薄紙を貼る。

題簽 左肩。白色四周枠。縦一九・八センチ、横四・四センチ。

女今川玉苗文庫 全

綴糸 白色絹糸一本掛。

内題・序 表紙裏。

此書世に古く行れてその

種もまた許多なれども書

写もの、誤り殊更にて

女今川玉苗文庫

且かんなの違へるも微少から

ねバ今回あらたに改正して

ふたゝび桜木の上るものなり

構成 一丁オ・ウ

十種香利やう口伝（絵・芳春）。

二オ以下に本文。上段に「女大学」（絵入）。

丁数 全十三丁（墨付二十六面）。内本文十二丁。

本文各面 五行。

本文匡郭 縦二三・四センチ、横一五・〇センチ。

内、上段（縦七・〇センチ）に『女大学』

柱刻 女今川 〇一〜十三。

奥付 慶應二丙寅歳四月再刻

馬喰町二丁目

東都書肆錦耕堂 山口屋藤兵衛版

二 翻刻

凡 例

1 『女今川玉苗文庫』の忠実な翻刻を旨とする。

2 使用漢字は可能なかぎり原形のままとし、原本の面影を

伝えるようにする。

3 漢字ルビもすべて原本のままとする。

4 紙幅の都合上、本文の行移りのみ原本どおりとし、丁移

り・表裏の別は、「1オ、」1ウを以って示す。

5 挿絵は省略する。ただし、当該箇所には、〈挿絵〉と明

示する。

女今川玉苗文庫本文

今川に准らへて

みづからを禁むる

制詞の條々

一 常の志しかたしく女

の道明か成ざる事

一 若き女無益の宮寺へ

参り樂む事

一 少しき過とて改た

めず破れに至りて

人を恨むる事

一 大事をも辨へなく

うち解人に語る事

一 父母の深き恩を

忘れ孝の道疎に

なる事

一 夫を輕しめ我を立

て天道を不恐事

一 道に背きても榮

ゆる者をうらやみ

ねがふ事

一 正直にして衰へたる

人を輕しむる事

一 遊びに長じ或ハ座

頭を集め或ハ見物を

すき好む事

一 短慮にして嫉妬

の心深く人の嘲

りを耻ざる事

一 女の猿利根に迷ひ万

事に付人を譏る事

一 人の中言を企人の愁

を以身を樂む事

一 衣裳道具己美麗を

つくし召使見苦き事

一 貴きも賤きも法

有事を弁へず氣

隨を好む事

一 人の非をあげ我に

智ありと思ふ事

一 出家沙門に對面

すといふとも側

近く馴る事

一 我分限を知らず或ハ

驕り或ハ不足の事

一 下人の善悪をわき

まへず召使ひやう

正しからざる事

一 舅姑に麤末にして

人の誹りを得る事

一 繼子に疎にして他

人の嘲りを耻ざる事

一 男たるにハ假間近

き親類たりとも

親しみを過す事

一 道を守る人を嫌ひ

我にへつらふ友を

愛する事

一 人來る時我不機

嫌に任せ怒をうつし

無禮の事

右此條々常に心に

懸らるべき事珍らし

からずといへ共猶もつ

慎むべき事也先家

を守るべきにハ志し

素直にして毎事

我を立す夫の心に隨

ふべし夫天ハ陽にして

強く男の道也地ハ陰にし

て和かく女の道也陰は

陽に順ふこと天地自然

の道理なる故夫婦の道を

天地に譬たれバ夫を天の

如く敬ひ尊ぶハ是則天

地の道也されバ幼より

心ばへ優く素直なる

朋友に交り假初にも

猥がハしく賤き友に近

よるべからず水ハ方圓

の器に隨ひ人は善

悪の友によると云こと實

なる哉爰を以能家を

治る女ハ正しきことを好よし

申傳ふる也人の善悪を知

玉ふべきにハ其人の親む輩

「6オ

「6ウ

「7オ

「7ウ

「8オ

「8ウ

「9オ

「9ウ

「10オ

を見て伺ひ知ると云こと

有ハ誠に耻しきこと也家

を乱す女ハかたしく氣

隨なる事を好といへハ朝

夕われと心を顧みて

悪きを去善に移り進

むべし五常の理を受けて

生れたりといへ共或ハ善

人と成或ハ悪人と變る

事ミな幼稚よりの習

ひによるべし男子にハ師

を取身を脩る道を習ハし

むるも有といへ共女とし

ては学ぶもの稀也此

故に女の法有ことを知ず

かたしく邪に成行事

誠に口惜き次第也幾程

なく他の家に行夫に隨ひ

舅 姑に任る身成ハ父母

の許に留るハ暫のうちの
成ハ孝行を盡す事第
一也面に白粉を飾髪形

を粧ふのみにて心の曲を

採んとする人稀也志し素

直に貪る事なくハ貧く

衰へたり共耻ならず 邪成バ

富るといへ共智有人に疎

まれぬべし 惣而我善惡を

知らんと思ハゞ夫の心 穩な

らバ我行 善と思ふべし忙

敷短慮ならバ我心正し

からざると知るべし人を召任

こと日月の草木國土を照し

玉ふ如く心を廻らし其人々

隨ひて召任べき事也

○十種香利やう口傳

夫香ハうちあがりたるもて遊び

にていにしへより雲の上人宮女など

もつはら愛し玉ふこと也中古志

野宗信といふ人よく香道に達

して其道をひろめしゆる香道具

ハ志野がたとて其風を用ゆる也
組 香盤に八十組外組その外

数々あることなれども十種香がも

となれば皆此心得にて大かたその

格式のおぼへやすき事なり香

本の所作きやうの作法など

茶の湯の法のごとく大概定り

たることなれば此道をしらずしてハ

其席につらなりがたし誠にやさしき

わざなれば近代ハあまねく世上

にもてはやし専ら女中の手ず

さミになし侍ればかつてこの道に

心がけなきハふつゝかにて其場

所にいたりて顔うちあかめなどして

心おとりする物也十種香ハ香四種

にて一二三客也客ハ試ミなし一二

三八試ある也一二三切つゝに客一切

入て十種也香もとまづ手前をよく

とゝのへ香爐の火毛起致して連

衆へこゝろミ出し候とあいさつして

炊出す也上座より次第にきゝて下

座へまハす也二息三息より久し

くハきかぬもの也手をおほひてきくハ

悪し扱試ミきゝてしまひたらバ本

香と連中へことハりて十種を打

ませ炊いだすべし次に符筒を出す

なりきやうハ始きゝたる試ミときゝ

くらべ一の試ミの香と思ハゞ一の符を

入るゝ也となりの人と囁き談合して

札入るゝ事などせぬもの也次第くゝに

符筒を回して残らす終りたる内

符づゝより札を取出し人々のきゝを記

録に書つくること也猶くわしくハ其

道に入りて學び知るべし

女 大 学

一 夫 女 子 ハ 成 長 し て 他 人
の 家 へ 行 舅 姑 に 仕 ぶ る
者 な れ バ 男 子 よ り も 親
の 教 育 受 け が せ に す べ か ら ず
父 母 寵 愛 し て 恣 に 育

(図 略)

い ふ ま じ や
た ぐ よ の 中 の
わ ざ ハ ひ ハ
こ と の は よ り ぞ
お と る な り け り

ぬ れ バ 夫 の 家 に 行 必 氣
隨 に て 夫 に 疎 ま れ 又 ハ 舅
の 教 へ 正 し け れ バ 堪 が た く お も ひ
舅 を 恨 み 誹 り 中 惡 く 成 て
終 に 追 出 さ れ 恥 を 曝 す 女
子 の 父 母 我 訓 へ な き こ と を

二一オ・上段

言 ず し て 舅 夫 の 惡 き と の み
思 ふ ハ 誤 り 也 是 ミ な 女 子 の
親 の 教 へ な き ゆ ゑ な り
一 女 ハ 容 よ り も 心 の 勝 る を
善 と す べ し 心 緒 無 美 女 ハ
心 騒 が し く 眼 恐 ろ し く 見 出
し て 人 を 怒 り 辞 あ ら へ か に
物 言 さ が な く 口 利 て 人 に
先 立 人 を 恨 み 嫉 み わ が
身 に 誇 り 人 を 誇 り 笑 ひ
人 に 優 り 兒 なる ハ 皆 女 の
道 に 違 へ る 也 女 ハ 只 和 ら
ぎ 順 ひ て 貞 信 に 情 ふ か
く 静 なる を 善 と す
一 女 子 ハ 稚 き 時 よ り 男 女 の
別 を 正 し く し て 假 初 にも 戲
れ た る こ と を 見 聞 し む べ か ら ず
古 の 禮 に 男 女 ハ 席 を 同 く
せ ず 衣 裳 を も 同 處 に 置
ず 同 じ 所 に て 浴 せ ず 物 を 受
と り 渡 す と も 手 よ り 手 へ 直
に せ ず 夜 行 時 ハ 必 燈 を 燭

二二ウ・上段

二一オ・上段

して行べし他人はいふに及ず
夫婦兄弟にても別を正し

くすべしと也今時の民家
ハ此様の法を知らずして行

義を猥にして名を汚し親
兄弟に辱をあたへ一生

身をいたづらにする者あり
口惜きことにあらずや女ハ

父母の命と媒妁とに非
ざれば男に交らす親ま

ずと小學にも見へたり
たとひ命を失ふとも心を

金石のごとくに堅くして
義を守るべし

一 婦人ハ夫の家を我家と
する故に唐にてハ嫁を帰

といふ我家にかへるといふこと也

(図、略)

りやうけん
いふは心の
おきどころ

「三ウ・上段

とかく女は
ものをこらへよ

縦夫の家貧賤なり共

夫を怨むべからず天より我
に与へ玉へる家の貧きハ我

仕合の凶ゆへ也とおもひ一
嫁してハ其家を出ざるを女

の道とすること古聖人の教也
若女の道に背き去るゝ時ハ

一生の恥也されバ婦人に七
去とて悪きこと七ツあり一にハ

嬢に順ハざる女ハ去べし
二にハ子なき女ハ去べし是

妻を娶ハ子孫相續の爲
なれば也爾れども婦人の心

正しく行義よくして妬心なくハ
去ずとも同姓の子を養ふ

べし或ハ妾に子あらバ妻に
子なく共去に及バ三にハ

淫亂なれバ去四にハ倍氣
深けれバ去五にハ癩病抔

「四オ・上段

「四ウ・上段

の悪き疾あれバ去六に多
 言にて慎ミなく物言過
 すハ親類共中悪くなり
 家亂るゝものなれば去べし
 七にハ物を盗む心あるハ
 さる此七去ハ皆聖人の教也
 女ハ一回嫁して其家を出
 されバ縦ふたゝび富貴なる
 夫に嫁す共女の道に違て
 大なる恥なり
 一女子ハ我家にありてハ
 我父母に専孝を行ふ
 理也然ども夫の家に
 ては専舅姑を我親より
 も重んじて厚く愛ミ敬
 ひ孝行を盡すべし親の
 方を重んじ舅の方を輕ん
 ずることなけれ舅姑の方の
 朝夕の見まひを闕べか
 らず舅姑の方の勤む
 べき業を怠たるべからず若
 舅姑の命あらバ慎み行

「五オ・上段

「五ウ・上段

ふて背くべからず萬のこと
 舅姑に問て其誨へに任す
 べし舅姑若我を憎み
 誹り玉ふ共怒り恨むる事

(圖、略)

月夜よし
 夜よしと人の
 つぐるとも
 夜ハつゝしミて
 うちを守れよ

「六オ・上段

なかれ孝を盡し誠を以仕ゆ
 れバ后ハ必中よくなるもの也
 一婦人ハ別に主君なし夫を
 主人と思ひ敬ひ慎ミて事
 べし輕しめ侮るべからず惣じて
 婦人の道ハ人に從ふにあり夫
 に對するに顔色辞づかひ
 慇懃に謙り和順なるべし
 不恐にして不順なるべからず
 奢て無禮なるべからず是女

子第一の勤也夫の教訓有
 其仰を叛くべからず疑し
 きことハ夫に問て其下知に
 随ふべし夫問ことあらバ正しく
 答ふべし其返答疎なるハ
 無禮也夫若腹立怒る時ハ
 恐れて順ふべし怒諍ひて其
 心に逆ふべからず女ハ夫を以
 天とす返すも夫に逆て
 天の罰を受べからず
 小舅小姑ハ夫の兄弟なれば
 敬ふべし夫の親類に誹られ
 憎まるれば舅姑の心に背て
 我身の爲にも宜からず睦し
 くすれバ舅姑の心にも協ふ
 又姪を親ミ睦くすべし殊
 更夫の兄嫂ハ厚く敬ひ
 我兄姉とおなじくすべし
 一 嫉妬の心努く發すべからず
 男淫亂ならバ諫べし必怒怨
 むべからず始甚しけれバ其氣色
 詞も恐しく冷くして却て夫に疎

「六ウ・上段

「七オ・上段

まれ見限らるゝ者也もし夫ふ義
 失あらバ我色を和らげ声を
 和かにして諫べし諫を聞ずして
 怒バ先暫止て後夫の心やわらぎ
 たる時又諫べし必氣色を顯し
 聲を言て夫に逆背ことなかれ
 一 辞を慎みて多くすべからず
 假にも人を譏偽を云べからず人
 の謗を聞こと有バ心に修て人に
 傳へ語るべからず訕を云傳るより
 親類共中悪く成て家内治らず
 一 女ハ常に心遣ひして其身を堅
 謹ミ守るべし朝ハ早く起夜ハ遅
 寢晝ハ寢ずして家のうちの

(圖、略)

目に見へぬ
 おにかみまでも
 たとむべし
 つねにたゞしき
 人のこゝろハ

「七ウ・上段

「八オ・上段

ことに心をもちひ織縫績緝怠ることからず又茶酒など多く飲べからず歌舞伎小唄浄瑠璃などの淫れたることを見聽べからず宮寺など都て人の多く集まる所へ四十歳より内ハあまりに行べからず一 巫覡などのことに迷ひて神仏を汚し近づき猥りに祈るべからず只人間の勤めをよくする時ハ祈らずとも神仏ハおのづから守り給ふべし一 人の妻と成てハ其家をよく保つべし妻の行悪く放埒なれば家を破る万事儉にして費を爲べからず衣服飲食なども身の分限にしたがひ用ひて奢ることなかれ一 若き時ハ夫の親類友達下部等の若き男にハ打解たる物語し近づくべからず男女の隔を固くすべしいかなる用あり迎も若き男に文など通すべからず

「八ウ・上段

一身の莊も衣裳の染いろ模様なども目に立ぬやうにすべし身と衣服との穢れずして潔げなるハよし勝れて清きを盡し人の目に立ほなるは悪し只我身に應じたるを用ゆべし一 我郷の親の方に私し夫のかたの親類を次にすべからず正月節句などにも先夫の方を勤めて次に我親の方を務むべし夫の許さざるにハ何方へも行べからず私に饋物すべからず一 女ハ俺親の家をバツがず舅姑の迹を繼ゆへにわが親よりも舅姑を大切におもひ孝行を爲べし嫁して後ハ我親の家に行事も稀なるべしまして他の家へハ大方ハつかひを遣ハして音問をなすべし又我親郷のよき事を修て讚語るべからず

「九オ・上段

「九ウ・上段

一 下部餘多めしつかふ共万の
こと自辛勞を忍へて勤ること

(圖略)

むつまじき
家のうちなる
たのしさハ
女の道の
したがふにあり

女の作法也舅姑の爲に衣を
縫食を調へ夫に仕て衣をたゝミ
席を掃子を育汚を洗常に
家の内にゐて猥に外へ出べからず
一 下女を仕ふに心を用ゆべしいひ
がひなき下臍ハ習し悪くて智
恵なく心奸くもの云ことさがなし
夫のこと舅姑小姑など我心に
合ぬことあれバ猥に譏り聞せ
て夫を却て主の爲と思へり
婦人もし智恵なくして是を
信じてハ必恨ミ出來安し元

「上オ・上段

來夫の家ハ皆他人なれば
怨ミ叛き恩愛を捨ること
安し構へて下女の詞を信じ
て大切なる舅姑小しうとめの
親ミを薄くすべからず若下
女勝れて多言く悪きもの
ならバ早く追出すべしかやう
の者ハ必親類の中をいひ
さまたげ家を亂す基と成
もの也恐るべし又卑きものを使
ふにハ氣に合ざること多し夫
を怒り罵りて止ざればせはく
しく腹立こと多くして家の
内静ならず悪きことあらバ
折くいひ教へて誤りを
直すべし少の過ハ忍びて怒
るべからず心の内にハ憐ミて
外にハ行義を固く訓て怠
らぬやうに召仕ふべし与へ恵
むべきことあらバ財を惜むべ
からず但我氣に入たりとて用
にも立ぬ者に猥に与ふべからず

「下ウ・上段

「下オ・上段

一 凡婦人の心さまの悪き病
 ハ和順ハざると怒恨ると人
 を誹ると物妬と智恵淺
 きと也此五つの疾八十人に
 七八ハ必ありこれ婦人の男に
 及バざる所也自ら顧誠
 めて改め去べし中にも智
 恵の淺き故に五つの疾も
 發るぞかし夫女ハ陰性なり
 陰ハ夜にてくらし所以に女ハ
 男に比ぶるに愚にて目前
 なる可然ことをも知らず又

「十一ウ・上段」

(圖、略)

樂といふ
 身になることハ
 わかきより
 つとめしたねの
 ひらくはなびら
 人の譏るべきことを弁へず我
 夫わが子の災と成べきことをも

「十一オ・上段」

知らず科もなき人を怨怒り
 呪詛あるひ八人を妬ミ憎ミて
 我身獨立んと思へど人に憎
 れ疎れて皆我身の仇と成
 ことを知らず最はかなく淺猿
 しく子を育れども愛に溺
 れて習ハせ惡し斯愚なる故
 に何事も我身を謙りて
 夫に従ふべし古の法に女
 子を産バ三日床の下に臥
 しむといへり是も男ハ天に
 譬女ハ地に象る故に萬の
 ことに付ても夫を先立我身
 を後にし我なせることに好
 こと有とても誇る心なくまた
 惡きことありて人に云るゝとても
 諍ハずして早く過を改め重
 ねて人にいハれざるやうに我
 身を慎み又人に侮られても
 腹立ち憤ることなくよく堪へて
 物をおそれ慎むべし斯のごと
 く心得なバ夫婦の中自ら

「十一ウ・上段」

